

令和元年度第1回尼崎市保健所運営協議会議事要旨

- 1 と き 令和元年1月8日（水） 午後1時30分から3時00分まで
- 2 ところ 尼崎市立中央北生涯学習プラザ 学習室2
- 3 出席者 （委員13名）
八田会長、北見副会長、並河委員、牧委員、笹木委員、田中委員、
岩本委員、三宅委員、天野委員、堀内委員、中井委員、野村五月委
員、小平委員
（事務局17名）
鈴木所長、新家部長、高橋課長、堀池課長、今井課長、吉田課長、
榎並課長、田原課長、西村課長、岡西課長、宮永所長、石井課長、
新居課長、串崎係長、松井係長、山田係長、山本

4 協議会内容

- (1) 開会
- (2) 尼崎市保健所長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 会長、副会長選出・会長・副会長あいさつ
- (6) 協議事項要旨

発言者	発言内容
事務局 (高橋課長)	それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和元年度尼崎市保健所運営協議会を開催いたします。本日は新年早々、また暴風警報が出ている中、お集まりいただきありがとうございます。 私は事務局の高橋と申します。よろしくお願いいたします。 委員会の開催に先立ち、事務局よりご報告いたします。本協議会は、尼崎市保健所運営協議会条例第1条に基づいて設置された、地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するための附属機関です。本日の協議会委員の方の出席者は13人で、定数の過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者はございません。 今年度、任期満了に伴い、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいます。各委員のご紹介については、後ほどさせていただきます。 皆様の任期につきましては、2年間となっており、この度の任期は令和

	3 年 9 月 2 6 日までとなっております。本協議会の運営にご協力を賜わりますよう、 よろしくお願いいたします。 それでははじめに、保健所長の鈴木から挨拶を申し上げます。
事務局 (鈴木所長)	保健所長の鈴木でございます。 本日は新年早々、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素は本市保健行政に多大なご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。 堅苦しくはなりますが、保健所という組織について説明いたします。保健所は地域保健法 5 条から 1 7 条に定められています。人口統計や栄養改善、医療監視や公共医療事業の向上・改善、精神保健、伝染病の予防などを行う機関です。いっぽう、同法 8 条から 2 0 条に市町村保健センターという定義があります。こちらは、地域における母子保健や老人保健の拠点など、市町村レベルでの健康づくりの場とするよう規定されております。地域における保健医療や福祉にかかわる施設が効果的に機能できるよう、各施設との連携の拠点としての機能が求められています。尼崎市保健所はこの両方の機能を兼ね備えているとイメージしていただくと分かりやすいかと思います。詳細については議題 1 で説明させていただきます。 保健所運営協議会についても、地域保健法第 1 1 条に規定があり、開催しております。保健所運営協議会の「運営」ということですが、「お互いに自己の主張することについて、相手方の納得を得るまで十分に説明し、相互の意思を通じ合い、意見を交換したうえで一定の物事を行うこと」であると法令辞典に載っています。この用語が用いられるとき、いち行政機関が一定の行為をする場合、その行為が他の機関の権限に関連するとき、あるいは利害関係を有する私人があるときに、単に償わせるというだけでなく一定の結果を見つけることを目指す、と言われております。2 番目の議題はこの協議のため、十分な時間を割く必要があると考えています。 簡単ではありますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (高橋課長)	続きまして、委員の皆様方をご紹介します。 保健所運営委員会委員名簿をご覧ください。名簿に下線を引いている方々が新たに就任いただいた方です。今から事務局より全委員のお名前を 1 人ずつお呼び致しますので、一礼いただければと思います。 (出席委員名を読み上げ) 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

	(課長級以上職員について読み上げ) それでは、協議に入る前に、今年度新たな委員の任期を迎えて初めての協議会ということで、尼崎市保健所運営協議会条例の第4条に基づきまして、会長1名と、副会長1名を選出していただきます。会長は、協議会を代表するとともに、会務を総理していただきます。副会長には会長の補佐をしていただき、会長に事故があるときまたは会長の欠席時に、その職務を代理していただきます。 会長・副会長の選出については、委員の互選によるものとなっておりますが、選出方法について、何かご意見・ご提案はございますか。
委員 (北見委員)	会長については、これまで尼崎市医師会の先生方に、お世話になってきており、議事進行をスムーズに行ってきてもらってきた実績からも、引き続き八田先生にお願いをしてはどうでしょうか。
事務局 (高橋課長)	八田委員を会長に推薦したいというご意見を頂戴しましたが、皆様ご賛同いただけますでしょうか。(委員から“異議なし”の声) それでは、会長は八田委員にお願いしたいと思います。次に副会長の選出となりますが、選出方法について何かご意見・ご提案はございますか。
委員 (北見委員)	八田先生に一任でいかがでしょうか。 (委員から“異議なし”の声)
会長 (八田委員)	それでは、副会長は歯科医師会の北見先生にお願いしたいのですが。 (委員から“異議なし”の声)
事務局 (高橋課長)	ありがとうございます。それでは、会長を八田委員、副会長を北見委員にお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。 では、八田会長と北見副会長からごあいさつをいただきたく思います。
会長 (八田委員)	引き続き会長をさせていただきます八田です。保健所に関してはさまざまな問題がありますが、保健所の業務及び地域保健について、皆様の知恵を借りて職員の皆さんといっしょに進めていきたいと思っています。先ほど、鈴木所長は運営についておっしゃっていましたが、ざっくりばらんに考えて運営や協議を行い、方向性を持たせていくことが大切だと思います。固く考えず意見を出し合い、良い会議にしていきたいと思います。
副会長 (北見委員)	推薦いただきました北見でございます。今年度より初めて委員に就任したため分からないことがあります。八田会長を支えながら、本会議が実のあるものとなるようサポートしていければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 (高橋課長)	ありがとうございます。それでは議題に入らせていただきます。 このあとの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。八田会長よろしくお願いいたします。

会長 (八田委員)	それでは、本日の議題に入らせていただきます。 まず議題（１）令和元年度尼崎市保健所等事業について事務局から説明をお願いします。
事務局 (山本)	【議題１】 令和元年度尼崎市保健所等事業について （約３０分） （「保健行政の概要」と「令和元年度尼崎市保健所等事業概要について」に基づいて説明）
会長 (八田委員)	ただ今の説明につきまして、ご質問はございませんか。
委員 (牧委員)	風しんについて、４０代男性に流行した原因はあるのですか。予防接種をしなかった世代ということが原因で流行したのでしょうか。
事務局 (田原課長)	一昨年の４月以降、関東地方を中心に風しんが流行しました。その理由として予防接種制度の変遷ということがあり、昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日生まれの男性については、予防接種を受ける制度がありませんでした。今のお子さんについては２回受ける制度がありますが、そのような制度がなかったため、全国的に見ると風しんの抗体保有率が非常に低い状況で、若い世代は９０％～９５％ですがこの世代は７８％程度となっています。このようなことが原因で風しんが流行したという状況です。 この状況をふまえ、厚生労働省が今年度からこの世代をターゲットにし、まず風しんの抗体検査を受けて、その結果、抗体価が低いと分かった方については無料で風しんの予防接種を受けていただくという仕組みがあります。本市においても、クーポン券を対象者に送り、順次検査を受けていただいて予防接種を受けていただくようにしています。この事業は３年間の期限付きの措置であり、当初は今年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて多くの訪日客が来ることもあり、また、今後も環境立国を目指すという概念からも風しんの抗体保有率を上げていきたいということでもあります。本市においてもクーポン券をお送りし、少しでも多くの方に検査や予防接種を受けていただけるよう啓発を行っております。
委員 (牧委員)	特に女性は妊娠時に風しんの問題があると思いますが、男性の場合も問題があるのでしょうか。
事務局 (田原課長)	そうです。一番問題となるのは妊婦が風しんに罹患することによる胎児の先天性風しん症候群であり、本市は妊婦や妊娠を希望する方をターゲットとし、独自の取り組みとして予防接種費用の助成を行っています。また、この事業は抗体価の低い女性だけでなく、その配偶者等も同様に助成を行うという形で事業を進めております。
委員	子宮頸がんのワクチンについて、今の大学２年生くらいの子どもたちは

(堀内委員)	法定かなにかで予防接種を受けていたように記憶しています。それ以降の世代は予防接種を受けるか受けないかは自由なのでしょうか。若い方の子宮頸がんの発生率が高くなっているとお聞きしたので、風しんと同じようになにか助成があればいいなと思うのですが。
事務局 (田原課長)	ヒトパピローマウイルスの予防接種は定期接種のひとつですが、平成25年6月に、国から積極的な接種勧奨は差し控えるという通知が発出されました。本市も積極的な接種勧奨は行っていないが、あくまでも定期接種のひとつであるため、家族の中などで相談して決めていただければと思います。本市でも非常に少ないですが67名が昨年度接種されています。
委員 (堀内委員)	子宮頸がんの話聞いたときに、このような場で質問できればと考えていました。ありがとうございます。
会長 (八田委員)	先ほどの風しんについてですが、国の施策よりも前倒しで取り組んでいることはとても良かったと思います。しかし、自分の診療所ではクーポンを使って来た方は数人しかいませんが、クーポンなしで「奥さんが妊娠しているから検査してほしい」というように来る方は、風しんに対する関心が高いので抗体価も高い方が多いです。無料クーポンはありますが、抗体価の低い世代の方は、医療機関どうして聞いてもあまり来ていない気がします。そのあたりの把握はしていますでしょうか。
事務局 (田原課長)	10月時点で抗体検査を受けられた方は2,027名です。令和元年度にクーポン券を発行したのが25,000通で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性は約60,000人いらっしゃいますが、国よりこの対象者に一斉に通知をすると混乱が生じるとの通達があり、今年は昭和47年から昭和54年生まれの方の約25,000人にお送りしています。 この状況を踏まえると、年間4,000人から5,000人くらいが検査を受けられることになるかと思います。しかし、この状況では国の定める目標からは遠い状況であります。 3年間の事業ではありますが、本市としては勧奨を進めてまいりたいと思います。今年度のクーポンには期限が書いてあり、今年度末までとしています。国がこのような状況を踏まえて、今年度末までの期限としているクーポン券を引き続きそのまま使えるようにできないかと検討しているようで、おそらく今月中に答えが出るかと考えています。今年度クーポン券をお送りした方に対しては、なんらかの勧奨をすることを検討しています。 また、今年度が初年度ということで、クーポン券の発送が6月と遅くな

	ってしまいました。この反省を踏まえ、次年度は残りの35,000人に対して、今年度内にクーポン券を作成し、4月初めの企業等での集団健診に間に合うように発送したいと考えています。
会長 (八田委員)	ありがとうございました。風しんだけではなく、このようなクーポン券やがん検診について、我々が意識するだけではなく、市民の皆さんに啓蒙していかなければ受診しないと思います。本日の出席者の中で、市民の皆さんに広めていくようお願いいたします。 他に意見がないようであれば、続いて、議題2に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局 (今井課長・吉田課長)	【議題2】ヘルスアップ尼崎戦略事業の取組について (約30分) (資料に基づいて説明)
会長 (八田委員)	ただ今の説明につきまして、ご質問はございませんか。
委員 (田中委員)	肥満のない子でもリスク因子がない子は半数以下ということが衝撃的でした。このような子たちは具体的にどのようなリスク因子があるのですか。また、リスク因子の検査で引っかかった子についてどのように保健指導されていますか。
事務局 (山田係長)	肥満のない子のリスク因子ですが、一番多いのはヘモグロビンA1cです。約3割のお子さんが基準値以上です。また、中学生か小学生かでも変わりますが、血圧や尿酸値が2位、3位に挙がってくるのが現状です。これらは全体の約1割から2割ですが、ヘモグロビンA1cが3割で群を抜いて毎年高いリスク因子となっています。 肥満の子どもに対する保健指導ですが、決まった回数はありませんが、まず個別指導としてお話しした結果、小児科の受診を勧めた場合は受診したかを確認しつつ、その後の食生活について相談が複数回必要であれば次の約束を取り付け、指導しています。
委員 (田中委員)	ありがとうございます。
会長 (八田委員)	他に質問はありませんか。
委員 (並河委員)	「保健指導が必要な対象者に『ひたすら』指導する」とありますが、『ひたすら』とは具体的にどのような指導を行うのでしょうか。
事務局 (山田係長)	基本的に健診を受けていただいた方は、結果の良し悪しにかかわらず、自身の体に起こっていることを理解していただくために、全員を保健指導の対象と考えています。レセプト分析を行ってきた中で、虚血性心疾患で

	倒れた方や血管疾患で倒れた方がどのような経緯を辿ってきたのか、どのような健診結果がもとにあったのかを振り返った結果、データで特定の数字が出た方には必ず面接をするということや、例えば血圧が180以上の方は全員訪問をするということなど、このような形でルール化し、地域ごとに管理しています。これを毎年くり返し、医療機関を受診したか、次の面接はいつにするかなど『ひたすら』指導しました。
事務局 (吉田課長)	8ページの事例を説明します。こちらは職員の事例で、どちらも現職で亡くなっています。上の方は脳梗塞で54歳で死亡しており、若い頃から職員健診を受診しています。その結果、34歳から肥満があります。40歳からは中性脂肪が高くなり、44歳から高血圧なども出てきています。この時点できちんと指導しておけば、54歳で脳梗塞で亡くなることはなかったのではないかという思いから『ひたすら』な指導が始まりました。
会長 (八田委員)	他に質問はありませんでしょうか。 先ほど説明があったように、去年の市民まつりと同じ日に、「あなたのカラダにいいことデイ」という催しを行いました。これは今後も続けていけばいいことだと思います。今年は10月4日に行いますので、ご協力をお願いします。 議題2については、これにて終了とさせていただきます。 本日の議題については、以上になります。最後に事務局から他に何かありますでしょうか。
事務局 (高橋課長)	本日は、皆さんお忙しい中、ありがとうございました。 本日いただいた貴重なご意見は、今後の保健所の運営に活かしていきたいと思います。 本協議会は、年に1回程度、開催させていただいておりまして、次年度の予定はまだ決まっておりませんが、ご意見いただきたい案件がありましたら、改めてご連絡差し上げたいと思います。引き続き本協議会の運営についてご協力のほどよろしく願いいたします。事務局からの連絡事項として、以上です。
会長 (八田委員)	それでは、これをもって令和元年度尼崎市保健所運営協議会を閉会とします。本日は皆様ありがとうございました。

以 上